

稲戸井調節池整備・活用懇談会について（事務局案）

平成15年11月から、長年、貴重なご意見をいただきながら開催してまいりました「稲戸井調節池整備・活用懇談会」ですが、懇談会事務局としては、次にあげる理由から、懇談会を設置した目標を達成したと考えており、第15回で終了としたいと考えております。

1. 稲戸井調節池内のゾーニングが決定された

懇談会でのご意見を踏まえ、稲戸井調節池内に「環境保全区域」、「掘削区域」、「利活用区域」がそれぞれ設けられました。

2. 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画が策定された

河川の整備にあたっては、河川整備計画を策定し、各対策を実施していくこととされています。稲戸井調節池整備・活用懇談会はこの河川整備計画の策定に参考にするため、平成15年11月に設置したものです。

稲戸井調節池に関しましては、懇談会のご意見を参考に、平成25年5月に策定された「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」で、さらに800万 m^3 の掘削を実施し洪水調節容量を増大することが位置づけられました。

3. 河川整備計画の目標達成のために必要な調節池の掘削深さが決定された

「掘削区域」を階段状に掘削することで河川整備計画の目標である800万 m^3 の洪水調節容量を追加して確保することが可能となり、「環境保全区域」、「利活用区域」に影響が無いことが確認できました。

なお、これまで実施してまいりました植物や猛禽類の調査、地下水や大野川水位の観測等は引き続き実施し、定期的に利根川上流河川事務所ホームページで公表していきたいと考えております。また各関係団体等の個別のご意見等については、引き続き地元の守谷市、取手市と連携して対応してまいりたいと考えております。